

～ツインシティの都市づくり～
行政と企業・団体との研究会

福祉・健康都市づくりの研究

報告書概要版

平成15年3月

神奈川県
東京海上火災保険株式会社
株式会社福祉開発研究所
阪急電鉄株式会社
三菱商事株式会社
三菱地所株式会社
株式会社三菱地所設計
東日本電信電話株式会社
神奈川県住宅供給公社

福祉・健康都市づくりの研究

代表：東京海上火災保険株式会社

参画：(株)福祉開発研究所、阪急電鉄(株)、三菱商事(株)、三菱地所(株)
(株)三菱地所設計、東日本電信電話(株)、神奈川県住宅供給公社

1. 研究の目的

現在我が国のみならず、世界の国々が直面している問題として、少子・高齢化があります。この問題に対応した人間と自然環境等が共生する都市づくりを進めるべきだと考えます。

我が国では、少子・高齢化について経済・社会の各方面で様々な対策がなされております。

その中であって、ツインシティでは、東海道新幹線新駅誘致地区である「寒川町倉見地区」と相模川対岸で新たな都市づくりを行う「平塚側地区」という、二つの異なる条件を持った地区でそれぞれに個性豊かな都市づくりを進めようとしています。

このツインシティの都市づくりにおいても、両地区が相互に補完し、相乗効果を発揮でき、また、各個人が健康を保持、増進し、健全な地域社会を形成する「福祉・健康都市づくり」の構想を実践することを目的に研究を進めました。

〔研究の必要性〕

国立社会保障・人口問題研究所の将来推計によれば、日本の人口は2007(平成19)年頃から減少する一方、65歳以上人口は、当分の間増加を続け、2015(平成27)年には、65歳以上人口は3,277万人、高齢化率は26.0%になり、4人に1人が高齢者になるとされています。寒川町においても、平成7年から平成12年にかけて人口は減少傾向に転じている一方、平成14年1月1日現在高齢化率12.1%と、比較的高齢化率は低いものの増加傾向にあり、将来の高齢化が予測されます。同様に、平塚市では平成15年1月1日現在高齢化率が15.6%と、比較的高齢化率は低いものの増加傾向にあります。

また、国民医療費は、経済の低迷が続いている中で、毎年増加を続けており、平成11年度には、初めて30兆円を越え、経済成長と医療費の伸びとの不均衡はますます拡大しています。寒川町、平塚市の老人医療費については、総医療費、一人当たりの医療費は共に増加傾向にあります。

これからの少子・高齢化社会に向けて、起こるであろう種々な問題に対応するためには、健康・福祉の機能を適切に整備することにより、各自が健康を保持、増進し、地域内住民が相互扶助を推進する「福祉・健康都市づくり」を実践することが必要と考えます。

2. 研究内容

(1) 福祉・健康都市づくり研究会

人間の全生涯を通じ、その人間生活にかかわる側面を健康、医療、福祉、生きがい分野に分けて課題等を抽出し、その中で「身近な健康の場づくり」「近隣のきずなづくり」「明日のすまいづくり」という機能に絞り検討を行いました。

1) 健康・福祉に関する状況

【問題点】

少子高齢化の進行により高齢者数の割合の増加が今後も進みます。

高齢者が増加することにより、寝たきり・痴呆の要介護者も増加します。

生活習慣の変化により、生活習慣病が多くなり、疾病構造が変化してきます。

【課題】

個人と社会の負担が増大し、医療費の増大などの深刻な社会問題が予測されます。今後の課題は、疾病予防と病気になる前の1次予防である生活習慣の改善の手法や健康増進の手法を強力に推進することであり、都市づくりにあたっては考慮する必要があります。

【地元の状況】

計画地域周辺は、全国平均や県平均より高齢化の進展は遅いものの、今後着実に高齢化が進行すると予測されます。

計画地では相模川の豊かな自然と充実したスポーツ施設があり、有効に利用できるような仕組みがあれば健康増進の場の提供が十分行えます。

2) 将来の予測と課題

【人口構造の変化】

人口構造の変化については、国立社会保障・人口問題研究所によると2000年時点では、65歳以上の高齢者の割合は17.4%、15～64歳：68.1%、14歳以下：14.6%であり、2015年の予測は、65歳以上の高齢者の割合は26.0%、15～64歳：61.2%、14歳以下：12.8%、と予測されており、年少人口や生産年齢人口の割合が低くなると予測されています。

また、将来の高齢者は、高齢者という区別がなくなり高齢者が特別な存在ではなく、あたりまえのものとなると予測されます。

【住宅】

一部の住宅はバリアフリー化はもちろんのことフロントサービスや医療サービス等が身近に提供される住宅となると思われます。施設（老人ホーム等）との差がないサービス付の住宅が、普及すると予測されます。

【健康分野】

個人の主体的な健康づくりを支援するため、積極的にスポーツなどの健康づくりができる施設の基盤整備や活動システムが必要となります。

【医療分野】

かかりつけ医の設置や健康管理・健康診断・救急医療体制等の地域医療システムを活用した医療・介護付住宅の実現が予測されます。

【福祉分野】

在宅サービスでは情報ネットワークの利用によりサービス提供の効率化が図られます。施設サービスでは、福祉施設が住宅に近くなり、住宅においても福祉施設サービスと同様のサービスが求められ、世代間交流・相互扶助促進型住居配置プランの検討が必要となります。

【生きがい分野】

遊びや文化の継承、子育て支援を通じた子供と高齢者等の多世代が、地域でふれあう公共施設が必要となり、その運営はボランティアをはじめ、地域住民や多様な人材や組織を活用することが望まれます。

【IT分野】

各施設を連携し最大の効率・効果を上げるためのIT技術が必要です。

【UD分野】

「全ての人のため」のユニバーサルデザインの観点からつくられたまちづくりが必要です。

3) ニーズ分析

一般の中高齢者(50代、60代)は、民間研究機関の調査によると住み慣れた地域での居住を続け、就労、地域社会参加、生きがい・趣味活動のニーズが強く、老後は子に頼らない自立志向も強い傾向にあります。また、健康維持へのニーズが高くなっています。

一般の子育て世代は、横浜市が行った調査によると公園や良好な住宅環境の確保、自然環境の保全を望んでおり、身近な公共施設としては、図書館、児童館、スポーツ施設、保育施設の設置を望んでいます。

平塚市の調査によると高齢者は、家族と友人の付き合いや近所づきあいを生きがいとして大切にしたいと思っています。やっていきたいことは、旅行や趣味活動等です。また、地域活動として、ボランティア活動をやっていきたいと思っている人も3割程度います。

(出典：平塚市 高齢者実態調査 報告書 平成11年3月)

平塚市大神地区のまちづくりのニーズは、豊かな水とみどりのまちであり、歩行者にやさしい道路の設置を望んでいます。また、医療関連施設や福祉関連施設の設置、品揃え豊富な商業施設や生活サービス施設、公共交通として新交通システムの導入、水や緑に親しめる道路・サイクリング道の整備を望んでいます。

(出典：ツインシティ(大神地区)基本計画調査 平成13年3月)

倉見地区のまちづくりによって、地域住民が暮らしやすく、安全で快適な環境を享受できるようにすることが重要であり、そのために、地域住民が日常的に利用する近隣商店街機能の確保や医療・福祉施設の導入、身近な遊び場となる公園の整備、またハンディキャップをもつの人たちも快適な暮らしができる地域環境づくりなどを進めていくことが必要です。

(出典：ツインシティ倉見地区まちづくり基本計画 平成14年3月 寒川町)

4) ツインシティまちづくりのテーマとコンセプト

福祉・健康都市という観点から、ツインシティのまちづくりのテーマとして、

「自然とふれあいながら長寿社会を健康に暮らせるまち」

「安心して子供を産み育てられるまち」

「人々の交流が豊かなまち」

また、コンセプトを、

「自然とふれあいながら、いつまでも健康・安心に暮らせるホームタウンの創造」
としました。

そのためには、**安全で水準の高い住宅の整備、良好なコミュニティの創出、健康・生きがいづくり支援、少子高齢化社会への対応**を実現する必要があります。

5) 研究会での3つテーマ

様々な課題や将来の予測からテーマとコンセプトをあげ、それぞれを具体的に実現するために3つテーマに分類して研究を行いました。

身近な健康づくりの場づくり

各人が心身の健康づくりのために日常的に運動が実行できる仕組みや環境の整備を検討しました。

近隣のきずなづくり

相互扶助的な地域社会づくりの仕組みとして身近な拠点と支援ができる「ふれあい支援センター」の設置を検討しました。

明日の住まいづくり

ライフステージごとに必要な施設・サービスの提供と地域コミュニティを構築した生涯住み続けられる住宅環境を検討しました。

6) 身近な健康の場づくり

健康づくりについての課題

健康づくりは、元来、個人の健康観に基づき、各自で主体的に取り組む課題ですが、これに加え、地域が健康づくり運動を総合的・効果的に推進し、個人の主体的な健康づくりを支援していくこと（ヘルスプロモーション）が不可欠であり、健康維持のための地域環境づくりが求められています。

このためツインシティにおいて、運動や休養、適切な栄養の摂取が体系的に実践できるよう、整備すべき施設を検討しました。

「身近な健康の場づくり」の仕組み

仕組み1：健康づくり広場＜運動、休養＞

公園（健康づくり広場）は身近な健康づくりが行えることが必要です。ツインシティでは、公園等に各種運動ができる遊具型運動機器を設置し、指導員により安全で持続的な運動の実践を促します。

高齢者の余暇・生きがい活動に有効な、ゆったりと過せるベンチやテーブルを設置します。また、生きがいとして活動する高齢者のボランティア等により手入れがなされる「樹木や花壇」「小農園・ハーフガーデン」を設けます。

仕組み2：遊歩道（ウォーキングパス）

安全快適な歩行者専用道により、公園や広場（仕組み1）河川をネットワーク化し、500m程度ごとに配置する小公園に休憩用ベンチや運動器具を設けます。遊歩道には、わかりやすい距離表示やITによる距離や速度の測定システムを設置し、健康づくりに役立てます。

仕組み3：屋内健康づくり施設

屋内での運動の場として、地域の集会所に併設して体操やダンスの教室の開催、簡単な運動機器のある屋内健康づくり施設（ホームフィットネスセンター）の設置をします。また、屋内施設であるホームフィットネスセンターは屋外の健康づくり広場と同様にボランティアによる健康づくりサポーター等の連携した指導を行います。

仕組み4：健康・保養施設

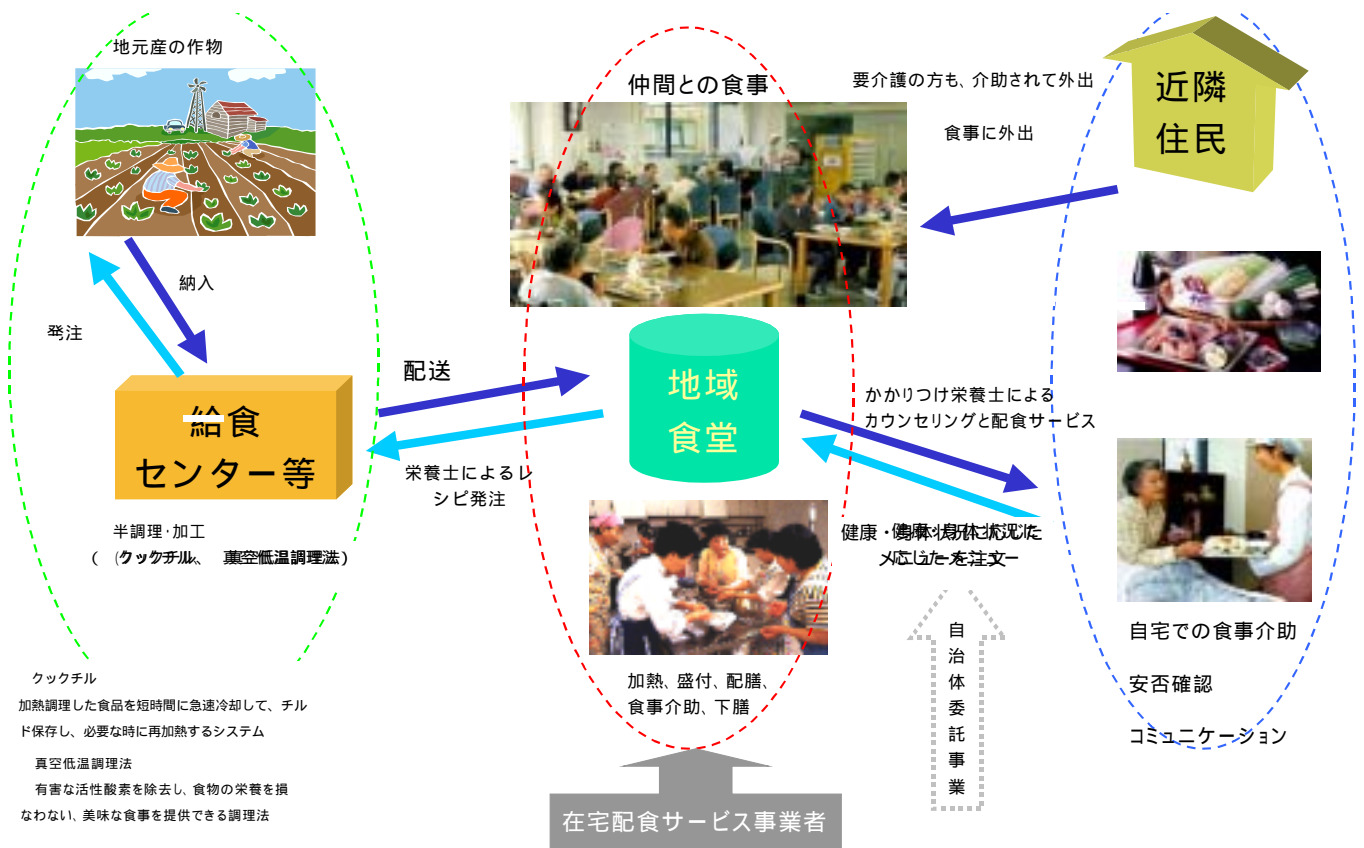
健康づくりの拠点施設としてリラクゼーションのための温浴施設・プール等を設置し、地域の他の施設と連携し、中高年者の健康づくりや医師による健康チェックと運動療法、リハビリのサービスを促します。

仕組み5：健康な食事提供システム

健康づくりに欠かせない正しい食事が毎日規則正しく、楽しく摂れる「地域食堂」のような食事提供システムの設置を提案します。

〔健康な食事提供システムの概念図〕

このシステムは、地元産の新鮮な作物等の食材を利用し、給食センター等において、真空低温調理法（活性酸素を除去する方法）等により半調理・加工し、地域食堂に食事を提供します。1人或少人数で食事するのではなく、仲間と食事を行えるような場を提供し、また、外出できない利用者には配食サービスの提供も行います。



「身近な健康の場づくり」の実践化への課題

1) 健康づくりのための環境づくり

本研究会では、具体的な健康づくりのためのシステムをいくつか提案してきました。運動する機会を提供し、住民に手軽に運動してもらえるような環境の整備を目指しています。しかしながら、次の段階を考える場合、普段運動を行っていない住民や運動したくても機会に恵まれない人も多くいます。具体的な健康づくりのための施設づくりはもとより、全ての人が楽しく運動に参加できるような動機付けの仕組みや環境づくりが求められます。

2) 食事提供システムについて

地域食堂では、利用者が様々な種類の食事の中から体調や嗜好あったものを選択できるよう、例えば、地元産の新鮮な食材の利用、公共の給食センター等の活用もできるようなシステムを構築する必要があります。

7) 近隣のきずなづくり

近隣のきずなづくりの課題

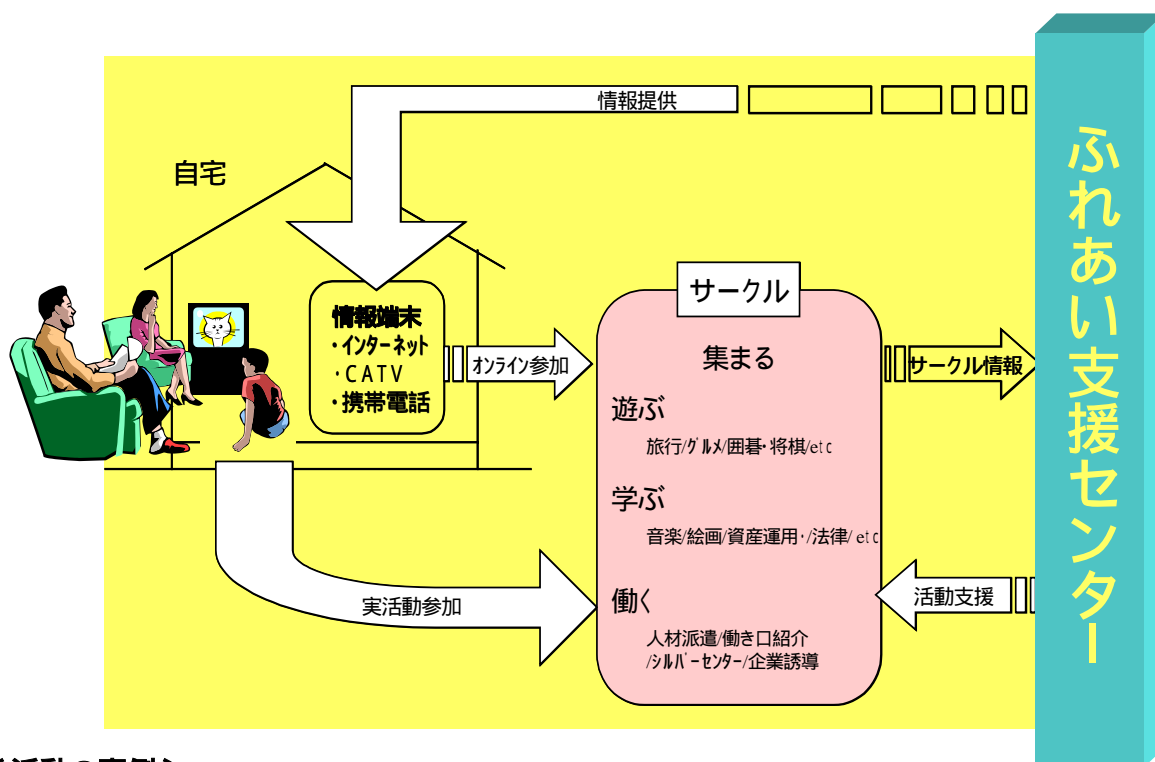
少子高齢化社会において、健康・福祉分野のシステムやサービスを充実させていくためには、専門スタッフの有効活用はもとより、地域住民全てが互いに理解・交流を深め、地域活動における互助的な活動の充実と適切な仕組みづくりが不可欠であり、それを構築することが求められています。

近隣のきずなづくりの提案

近隣のきずなづくりの研究課題では、多世代が集い、遊び、学び、働く活動拠点と、身近な生きがいつくりの機会を検討しました。

活動拠点として「ふれあい支援センター」を設置し、コミュニティづくりや交流促進、高齢者介護への協力、世代間のふれあいを目的とした子供の社会教育指導等を行い、生きがいつくりの機会を創出します。また、健康づくり広場や地域食堂を併設して、健康・生きがいつくりの拠点として活用します。

このことにより、地域の高齢者は、社会と関係を持つことで身心に張りが出て、仲間と交流することにより精神的な健康を保つことが期待できます。また、子育て家庭の核家族化が進む中、高齢者等とのコミュニティが生まれ多世代交流の機会が与えられます。



【活動の事例】

1) 集まる（サークルシステム）

仲間との交流や地域情報の提供がなされ、音楽サークルや語学サークル等の活動が行われます。

2) 遊ぶ（プレイングシステム）

同好の人とのネットワークの場となり、旅行やパーティ、イベント等の企画・運営が行われます。

3) 学ぶ（ラーニングシステム）

趣味から実務的なことまで、各種のカルチャー教室が設けられます。

4) 働く（ワーキング/ボランティアシステム）

地域の潜在的な能力を生かして地域コミュニティに密着して働くコミュニティワークや行政業務、地域産業の支援等が行われます。

ふれあい支援センターのコンセプト

< 基本認識 >

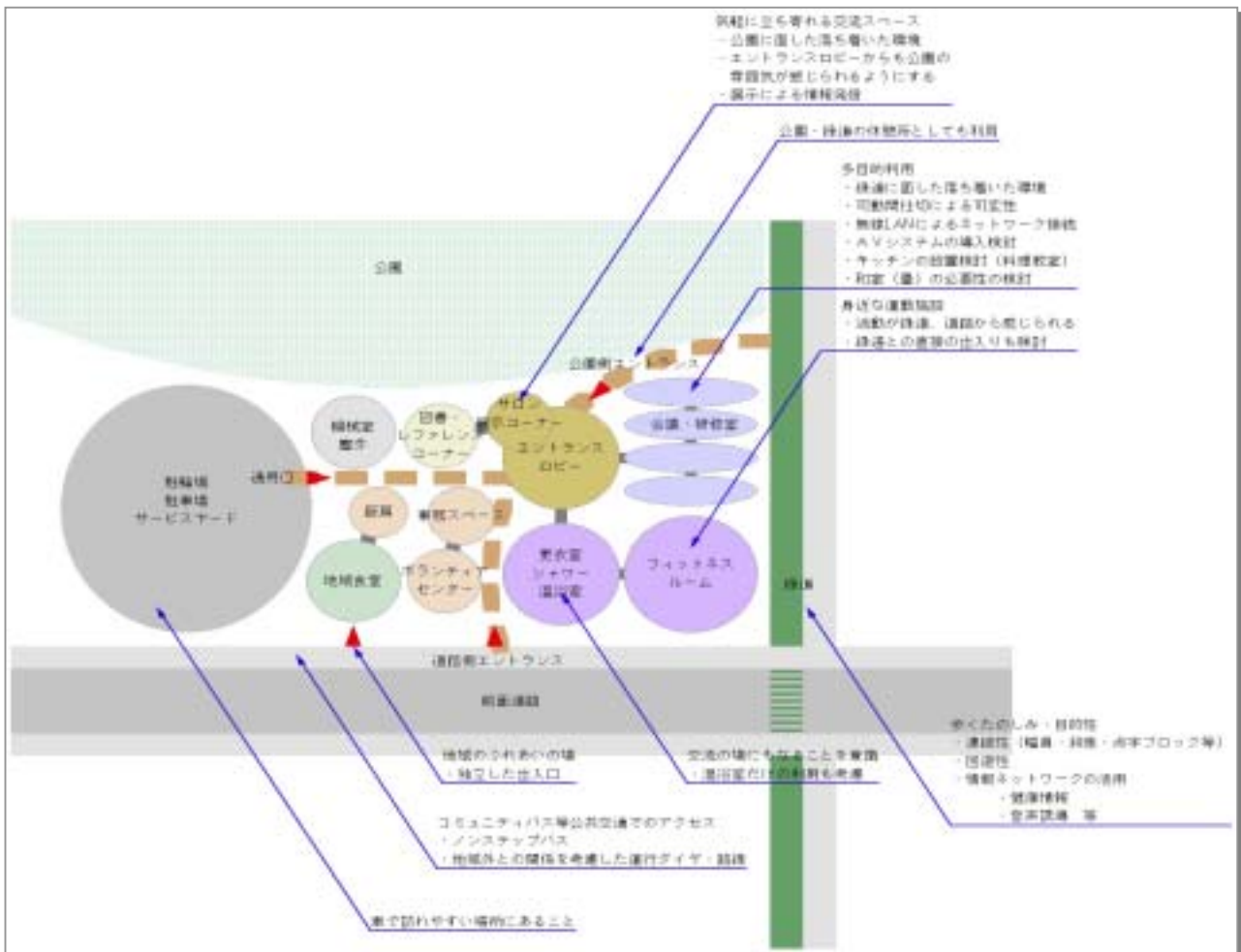
高齢者を含む多世代の人間の交流は、仕事や学習、趣味、スポーツ、ボランティア活動等、プライベートなものから社会的なものまで、様々な活動を通して達成されることから、活動の場と機会、仲間を提供し、多世代交流のベースづくりを進めるとともに、高齢者の積極的社会参加を促進する。

< コンセプト >

- ・ 交流を生む機会、場所、対象が得られる 多世代で、共働、共学、共遊、共創、共歓の場づくり
- ・ 生きがいの三要素 チャレンジ、クリエイション、コミュニケーションを提供
- ・ 積極的ライフスタイルの基盤 仲間と収入、能力、情報が得られるようサポート

ふれあい支援センターの施設イメージ

地域での具体的な活動の拠点として、ふれあい支援センターを想定し、様々な活動を行える施設と機能を配置しました。公園や緑道に隣接することが望ましいと考えます。



ツインシティクラブ

ふれあい支援センターの運営組織として、「ツインシティクラブ」という会員組織を検討しました。ツインシティクラブは個人会員、家族会員と法人会員により活動組織・運営組織を構築することを想定しています。

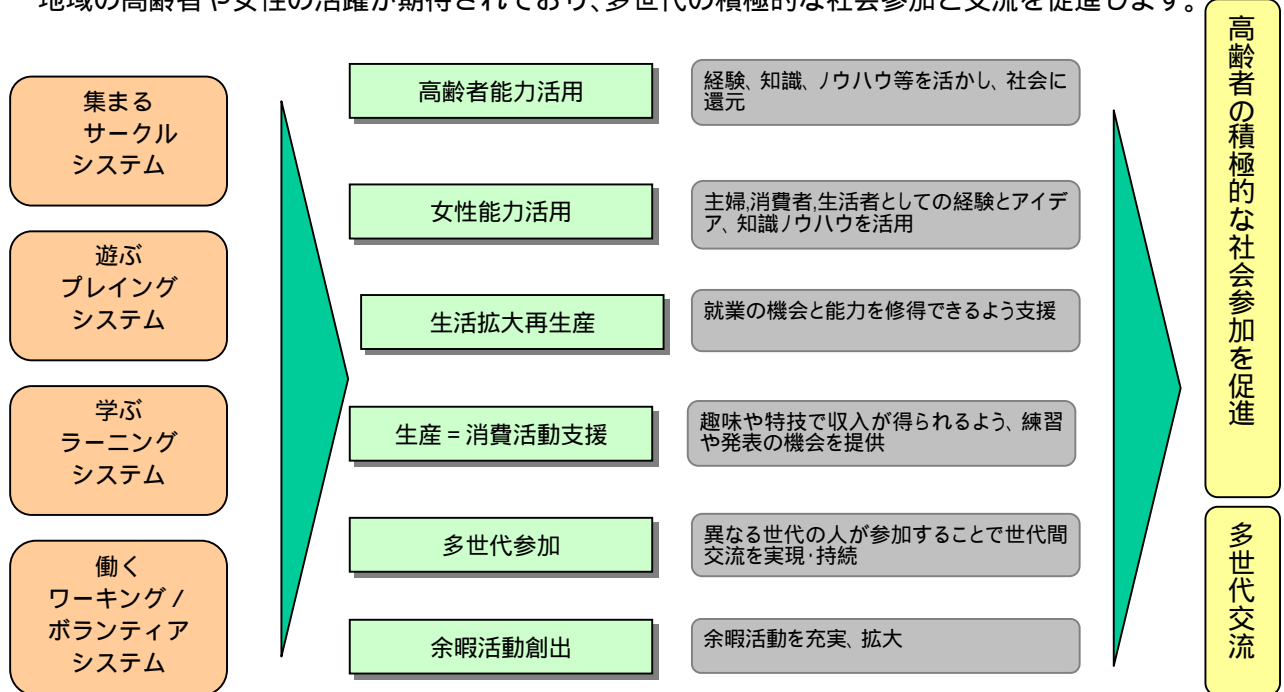
このクラブに参加することにより、積極的・自律的ライフスタイルを持つ者の相互啓発・相互交流が促進され、コミュニティ全体の交流促進やまちづくりへの参加等が期待できます。

ツインシティクラブの会員像

・人生の目標を持つ ・積極的に挑戦する ・自らの心身の健康を律する ・加齢を恐れない ・地域・社会に常に関わっていく、等

ふれあい支援センターがもたらすもの

地域の高齢者や女性の活躍が期待されており、多世代の積極的な社会参加と交流を促進します。



ふれあい支援センターについての実現化への課題

1) 地元参画による運営

本提案では地元住民が参加する地域活動団体（長期的にはNPO法人の設立を想定）がふれあい支援センターを運営することを検討しました。

具体的には、地元自治体がふれあい支援センターの構想を示し、地域活動に積極的な地元住民の参加を中心に周辺NPO法人等の地域活動団体の協力を得ながら、ワーキンググループをつくり、導入する機能や運営方法を検討し地域住民のニーズに合った計画を策定することが必要だと思います。

2) 行政のかかわり

福祉・健康都市づくりの実現のためには、地元自治体が、地元参画によりニーズに合った福祉・健康分野のまちづくり計画を策定する必要があると思われます。

まちづくりの初期段階では特に行政誘導型のサービス提供となる可能性が高く、ツインシティの住民等による地域活力を導入することを前提に、行政が事業を誘導して行くことも考えられます。

そうした地域活力を導入した運営を想定した場合には、土地や建物が用意できないことも考えられ、行政側で設置することや、既存施設の有効活用、公共施設の建替え時のふれあい支援センターの合築等、土地・建物の有効活用の手法が考えられます。また、運営費の一部を補助することも場合においては必要と思われます。積極的な地域活動については、行政が広報・支援・評価し、活動が円滑に行われることが望めます。特に行政の役割としては、情報提供による広報活動の支援、事業に対するの評価等が必要だと思います。

活動内容についても、地域住民の運営者と行政が同等の立場で運営方針や計画等を協議できる仕組みも望めます。

3) 企業のかかわり

ふれあい支援センターを検討するにあたり企業が参画することも必要です。計画地周辺に事業所がある企業を法人会員になるコア企業として集め、事業化を検討する方法が考えられます。民間事業者がふれあい支援センターの運営に参画することも想定し、モチベーションを見出すことができる仕組みの検討も必要です。

8) 明日の住まいづくり

現在の住まいの課題

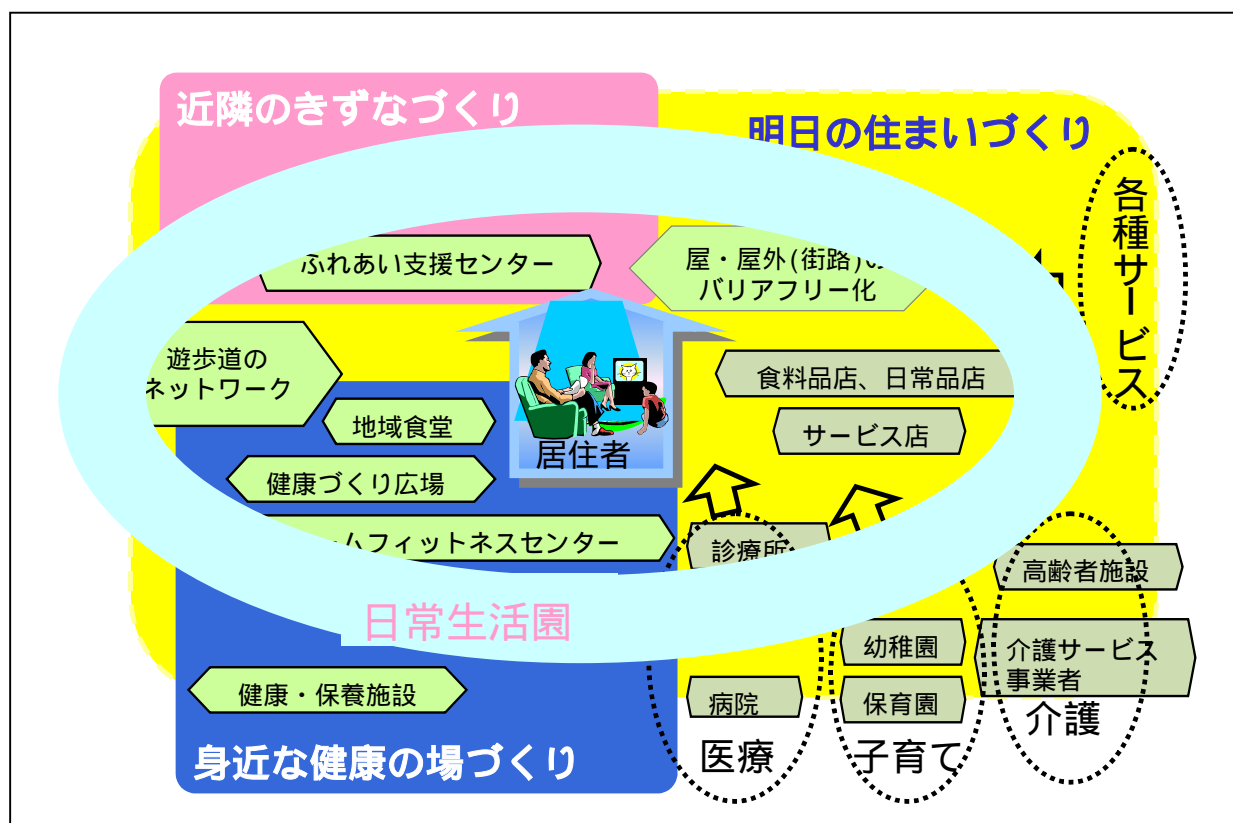
現在の住まいへのニーズは、住みなれた地域で、同じ家に不自由なく、永く住み続けていきたいということです。しかし現実には、住宅がライフステージに応じた家族構成や身体状況の変化に対応できていないことが多く、また、必要な施設やサービスの提供も不十分です。また、重度の要介護状態になると施設への入居が一般的です。

今後の住まいに求められることの1つとして、住みなれた地域に住み続けられるように必要なサービスを受けることのできる住宅を検討しました。

「明日の住まいづくり」の仕組み

ツインシティにおいて一生快適に住み続けられる住宅環境の仕組みとして、日常生活圏にライフステージごとに必要な施設が揃い、医療・福祉等サービスが充足していることが望めます。また、住民は地域コミュニティに所属し、家族全員が地域の人々と交流することにより近隣とのきずなをつくることが望めます。

〔日常生活圏を中心にした施設イメージ〕



医療・サービス付住宅

今後の少子高齢化に対応した医療や各種のサービスが付いている住宅を検討しました。

介護が必要になった場合、老人ホーム等の施設サービスだけでなく、介護保険制度の施行により、在宅介護サービスの充実が図られたため、医療やサービスの提供が付いている住宅等の選択肢も考えることができるようになりました。このため、ツインシティの中の住宅の1つとして、高齢者が必要なサービスを選択し受けられるリーズナブルで、地域に根ざした医療・サービス付住宅の設置も必要と思われれます。

今後のまちづくりにおいては健康・介護・福祉分野でのIT技術導入を検討することは必須となるように思われます。そこで研究会では福祉・健康都市におけるIT技術導入の考え方、目標を整理し、今後の方向性を導き出すこととしました。

研究会ではそれらの研究を踏まえIT技術を活用した福祉・健康都市モデルをイメージとしてまとめることを目標として活動してきました。

【IT活用の主な考え方】

ユビキタスネットワークの整備

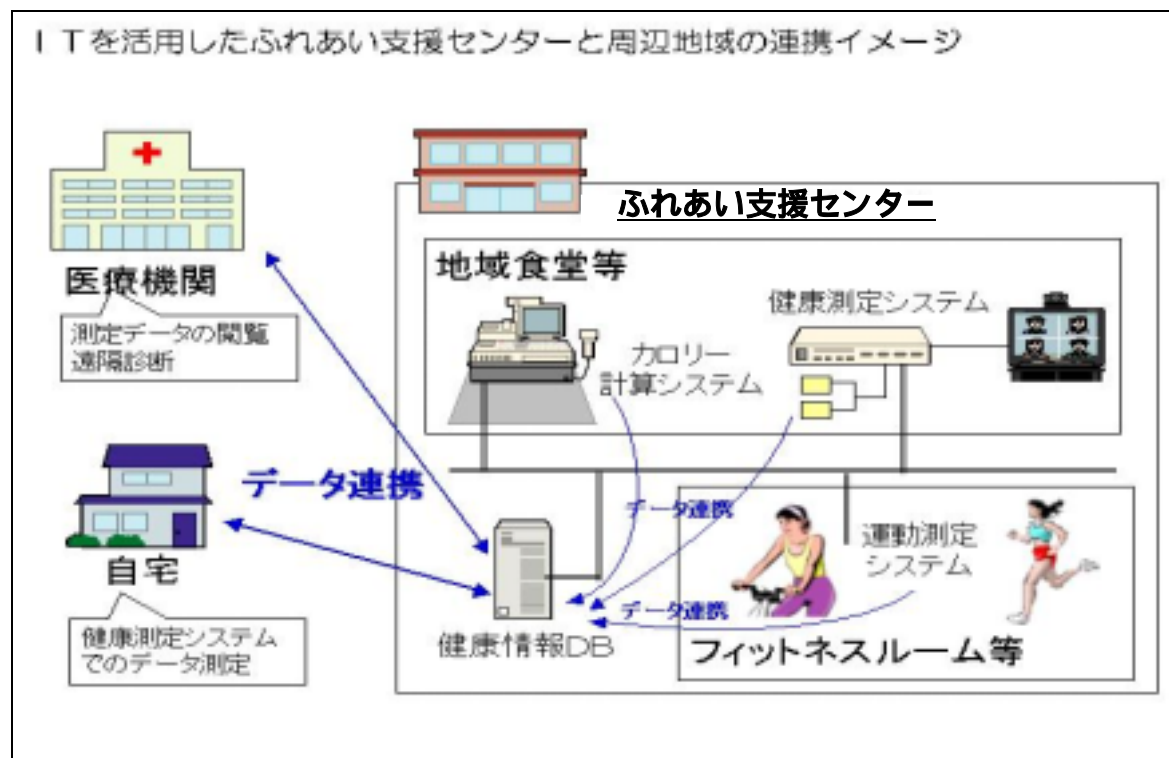
いつでもどこでもシステムが利用できるようネットワークが整備されていること

使いやすいシステム設計であること

老若男女を問わず誰にでも使いやすいシステム（インターフェイス）であること

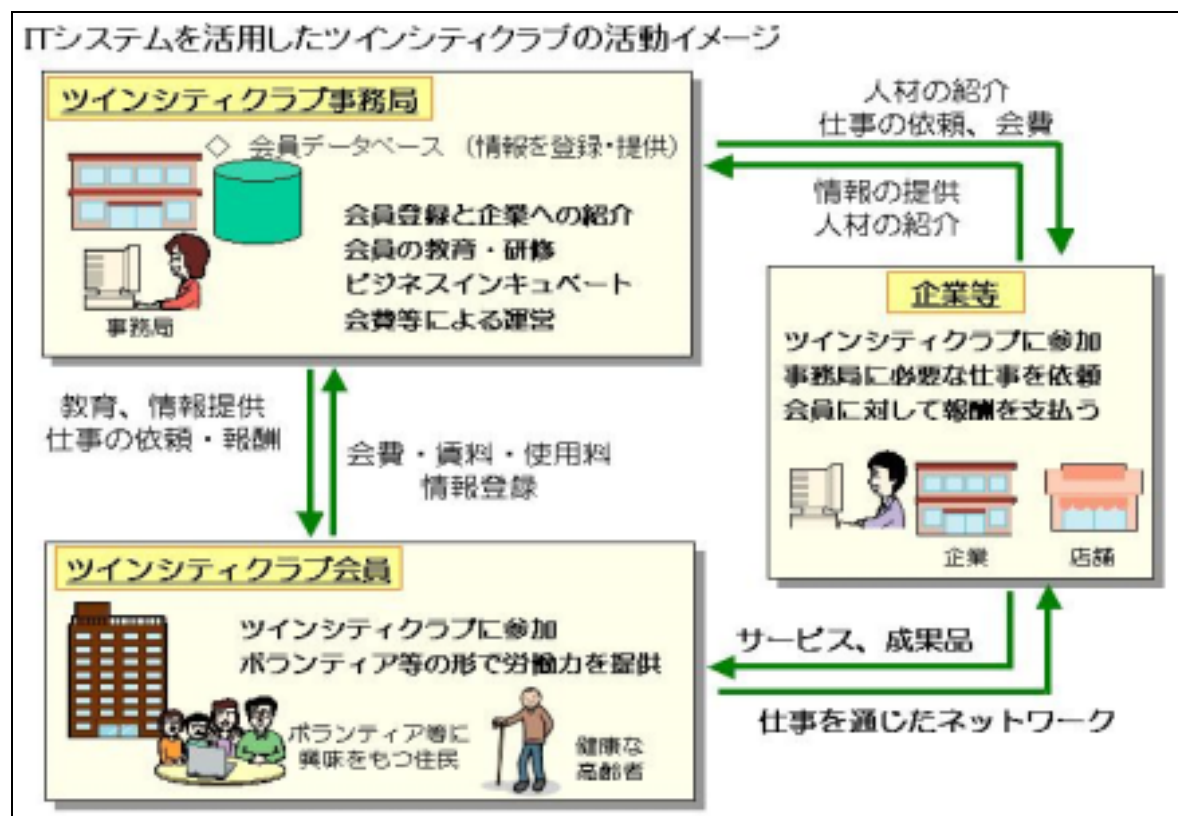
【ITシステム導入イメージ1】健康・福祉・介護分野

ふれあい支援センターを中心に健康管理、介護支援、緊急通報等の仕組みを備えたシステムを導入し自宅や医療機関とふれあい支援センターの地域食堂、フィットネスルームでのデータ連携することが考えられます。



【ITシステム導入イメージ2】ツインシティクラブの運営

住民と企業をツインシティクラブ事務局（ふれあい支援センター内を想定）にネットワーク接続しツインシティクラブの円滑な運営を助けることが考えられます。



【IT活用研究会の今後解決すべき主な課題】

ITを最初に利用しだすまでの敷居の高さ

事例等によると、先入観から最初に利用するまでの敷居が高いという課題が生じていることが明らかとなっています。こうした問題に対しては、人を間にたてて、最初の利用を促す等の方策が必要ではないかと考えられます。また、人的なコミュニティの中にIT技術を組み込みコミュニティの流れの中でIT技術の利用を促進するという方策も検討できると考えられます。

ITに対する過度の期待からくる失望感

とは逆説的な話になりますが、IT技術に対して過度の期待をもってしまう事例が生じています。こうした問題については、同様ITの利用前から利用が軌道にのるまで、システム任せだけではなくボランティアの媒介等で人を間にたてる必要があるのではないかと考えられます。

親しみを持ち、安心して使えるIT技術の開発と環境整備

IT技術の利用については、利用すればするほどお金がかかるのではないかと懸念から、利用しはじめても心理的抵抗感から利用が進まないという事例が生じていました。また、いわゆるコンピュータのような操作インターフェイスには、まだ抵抗を感じる人も多いようです。どこでもだれでも好きなだけ利用できるIT技術の開発や、相互対話による操作インターフェイスの整備等が必要になってくるのではないかと考えられます。また、環境整備という面では、IT技術を利用したことによる個人情報流失等に対する不安感の払拭が必要であると考えられます。

(3) ユニバーサルデザイン導入手法の研究会

ツインシティでの福祉・健康都市づくりにおいては、全ての人にとっての「誇りとうるおいのある都市生活」「住環境の向上」「交通利便性の向上」などを実現するうえで、関連する各分野で関係者が協力して^{注)}ユニバーサルデザインを進めることが重要です。その際、単に特定の人々のためにバリアを取り除くというだけではなく、「全ての人のため」を考慮し、継続的に「まち」、「もの」、「情報・サービス」を良くしていくこと、また、これらを支える土台として「人々の意識」の高まりのための活動が必要と思われ、それらについて研究しました。

注) ユニバーサルデザイン (universal design) とは、「すべてのひとのためのデザイン」ということで、障害者や高齢者、外国人、男女など、それぞれの違いを超えて、すべての人が暮らしやすいように、まちづくり、ものづくり、環境づくりなどを行っていかうとする思想である。この思想は、アメリカノースカロライナ州立大学ユニバーサルデザインセンターのロナルド・メイス氏が、それまでのバリアフリーの概念に代わって提唱した概念であり、「バリアフリー」が、もともとあった障壁(バリア)を取り除くことであるのに対し、「ユニバーサルデザイン」は、最初からそのバリアをなくしていかうという考え方である。

〔ふれあい支援センター〕

ここでは、ふれあい支援センターを例にあげ、ユニバーサルデザインの考えから施設の導入を検討した部分を紹介します。

施設構成について

- ・誰もが使いやすい施設とするため、原則として平屋とする。
- ・土地の高度利用、敷地選定の制約から、中～大規模な施設との複合化・合築も考えられる。

福祉・健康に関連した用途

- ・高齢者福祉施設などの福祉施設
- ・医院、病院、保健センターなど保健・医療施設
- ・プールや体育館などのスポーツ・健康増進施設

交流促進に関連し、多世代が集う用途

- ・共同住宅
- ・商業施設

導入機能について

コミュニティの利便性向上のため、付加的な機能追加も考えられる。

- ・行政の出先機能
- ・住民票交付などのサービス
- ・目安箱のような、住民の意見を吸い上げる機能
- ・銀行ATM
- ・公園の休憩所

ユニバーサルデザインのポイント

意識づくり、仕組づくりの基点となる運営メニュー

- ・各種講習会の開催
- ・利用者の想定：大人～こども・男性～女性・高齢者～若者・右利き～左利き・身長差、体重差・ハンディ～健常・喫煙者～非喫煙者・日本人～その他 などすべての人
- ・施設の位置：誰もが利用しやすい位置
- ・ユニバーサルデザインの交通ネットワークの結節点

「ふれあい支援センター」へのユニバーサルデザインの導入

- ・ 全ての利用者が利用しやすいよう考慮したユニバーサルデザインを導入した「ふれあい支援センター」の計画を行っています。
- ・ 建築デザイン上の気遣いと共に、利用者のちょっとした気遣いにより全ての利用者が利用しやすいセンターとなると考えています。

〔ユニバーサルデザイン導入のための今後解決すべき主な課題〕

良好な福祉・健康づくりの実現のため、ユニバーサルデザインを誘導するための課題として、ユニバーサルデザインに適合しているかどうかの判断が難しい点があります。具体的な数値、仕様としての定義付けが困難であるため、その評価も難しくなります。また、施設（ハード）でのデザインの他、それを補完するソフト面での工夫も重要な要素であり、それをどのように評価するかも考慮すべき課題です。

また、具体的な誘導の実現性についても、困難な点は多くなります。前述のように、ユニバーサルデザインを「当然のこと」としていくことが重要ですが、そのためには多くの市民、事業者の取り組みが必要であります。

主な取組み状況

平成 12 年度

- 平成 12 年 7～10 月 : パートナーの募集 (応募件数 78 件)
- 平成 12 年 11 月 : 応募案の公表
- 平成 13 年 1 月 : 選考

平成 13 年度

- 平成 13 年 4 月 : 研究会の実施
- 平成 13 年 6 月 : 概要冊子作成
- 平成 13 年 11 月 5 日 : 「行政と企業との協働研究に係るフォーラム」開催

平成 14 年度

- 平成 14 年 8 月 : 「エコタウンかながわ 2 0 0 2 」にパネル出展。県民意見聴取。
- 平成 14 年 11 月 30 日 : 「合同中間発表会」開催。県民意見聴取。

< お問い合わせ先 >

- ・ 神奈川県 県土整備部 県土整備総務室 環境共生都市整備担当 045-210-6036
- ・ 株式会社福祉開発研究所 企画部 加藤、中原 03-3239-8788

< 注意 >

- 1 . 本報告書の内容の無断使用・転載を禁じます。
- 2 . 本報告書のオリジナルの表現を引用したり、使用したりする場合は、必ず出典を明記してください。